アンプル台

仕　様　書

隠岐広域連合立
隠岐病院

Ⅰ．仕様書概要説明

１．調達の背景及び目的

救急外来で現在使用しているアンプル台は老朽化しており、医療安全の面においても薬品の単独収納ができないため、薬の取違いが起きる可能性がある。

以上のことから、アンプル台の導入を行う。

２．調達物品及び構成内訳

品　名：アンプル台

構成内訳：①アンプル台　　１台

②アンプルケース（S）　　６０個

③アンプルケース（M）　　３０個

④カラーフレーム（S）　　４０個

⑤カラーフレーム（M）　　１０個

Ⅱ．基本仕様

性能、機能及び技術等に関する仕様項目に関しては、以下の要件を満たすこと。

１．アンプル台は、上段、下段仕様であること。

２．アンプル台上段は、アンプルケースを自由に収納できること。

３．アンプル台上段の寸法は、幅90㎝から95㎝、高さ95㎝から100㎝の範囲内であること。

４．アンプル台下段は、4段4列の引出し仕様であり、また、1列4段のうち2段は鍵付金庫を設けること。

５．アンプル台の寸法は、幅90㎝から95㎝、高さ90㎝から100㎝の範囲内であること。

６．アンプルケースは、遮光仕様であること。

７．アンプルケースは、カラーフレームの取付けができること。

８．アンプルケース（S）の寸法は、幅90㎜から95㎜、奥行195㎜から200㎜の範囲内であること。

９．アンプルケース（M）の寸法は、幅140㎜から145㎜、奥行195㎜から200㎜の範囲内であること。

10．カラーフレームは、劇薬表示の取外し可能な赤色であること。

Ⅲ．その他特記事項

その他特記事項に関しては、以下の要件を満たすこと。

１．納入物品の搬入に要する養生及び据付け並びに稼働のための調整等を行うこと。

２．装置の納入場所については、当院と協議すること。

３．納入物品の搬入、据付け及び調整については、当院と協議の上行うこと。

４．搬入、設置、配線及び調整等に要する費用は負担すること。

５．落札から納入までの間に装置の仕様変更やソフトウェアのバージョンアップがあった場合は、当院と協議の上最新の仕様にて引き渡すこと。

６．年間を通じて故障時のための連絡体制が整備されていること。

７．障害時は、早急な復旧を可能にするサービス体制を有すること。

８．納入物品の保証期間は、納入検査終了後１年間以上とすること。

９．本装置一式が正常に稼働、臨床上最適に使用できるよう、設置稼働後１年は無償で定期的な点検を行い調整すること。

10．納入物品は、納入後において少なくとも耐用年数中は稼働に必要な消耗品及び故障時における交換部品の安定した供給が確保されていること。

11．取扱説明書及び簡易取扱説明書は、日本語版で１部以上提供し、また、電子媒体での提供も行うこと。

12．納入物品には、基本的機能を損なわないよう必要な付属品等を備えること。

13．納入物品のうち、薬事法の製造承認対象となる医療器具は、厚生労働大臣の承認を受けていること。

14．本仕様書に明示無き事項については、当院の指示のもとに実施すること。